

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月15日

【四半期会計期間】 第153期第1四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 ライオン株式会社

【英訳名】 Lion Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 濱 逸 夫

【本店の所在の場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 03-3621-6211

【事務連絡者氏名】 経理部長 鎌 尾 義 明

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 03-3621-6211

【事務連絡者氏名】 経理部長 鎌 尾 義 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
ライオン株式会社 大阪オフィス  
(大阪市福島区福島七丁目22番1号)  
ライオン株式会社 名古屋オフィス  
(名古屋市中区錦二丁目3番4号 名古屋錦フロントタワー)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第152期 第1四半期 連結累計期間	第153期 第1四半期 連結累計期間	第152期
会計期間		自 平成24年 1月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 12月31日
売上高	(百万円)	67,575	71,618	335,171
経常利益 又は経常損失( )	(百万円)	3,203	1,148	8,564
当期純利益 又は四半期純損失( )	(百万円)	2,323	1,010	4,235
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,770	4,074	11,478
純資産額	(百万円)	105,423	116,512	114,163
総資産額	(百万円)	244,188	256,654	257,595
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	(円)	8.65	3.76	15.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			15.75
自己資本比率	(%)	41.6	43.3	42.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第152期第1四半期連結累計期間及び第153期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成25年1月1日～3月31日)のわが国経済は、消費者物価の緩やかな下落が続く中、個人消費が持ち直すとともに、企業収益に改善の動きが見られるなど、回復基調にありました。

当社グループが主に事業を展開する国内一般用消費財業界においては、店頭での激しい販売競争が続き、厳しい事業環境にありました。

このような環境の中、当社グループは、中期経営計画「V-1計画(Vision(ビジョン)2020 Part(パート)-1)」の4つの戦略テーマ「国内事業の質的成長」、「海外事業の量的成長」、「新しいビジネス価値の開発」、「組織学習能力の向上」にもとづく施策を推進しました。

国内事業では、主力の歯刷牙、制汗剤、柔軟剤、点眼剤等で付加価値の高い新製品を発売し育成を進めるとともに、販売促進費の効率化等により収益性の改善を図りました。また、機能性食品等(通信販売商品)においては、広告宣伝を増強し、引き続き事業規模の拡大に努めました。

海外事業では、タイを中心にオーラルケア、洗濯用洗剤等の主要分野において重点ブランドの育成を進めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、716億1千8百万円(前年同期比6.0%増、為替変動の影響を除いた実質前年同期比は1.7%増)となりました。損益は、15億1千8百万円の営業損失(前年同期は34億2千7百万円の営業損失)、11億4千8百万円の経常損失(同32億3百万円の経常損失)、10億1千万円の四半期純損失(同23億2千3百万円の四半期純損失)となりました。

#### [連結業績の概況]

	当第1四半期(百万円)	前第1四半期(百万円)	増減率
売上高	71,618	67,575	6.0%
営業損失( )	1,518	3,427	
経常損失( )	1,148	3,203	
四半期純損失( )	1,010	2,323	

[セグメント別業績]

	売上高			セグメント損益（営業損益）		
	当第1四半期 （百万円）	前第1四半期 （百万円）	増減率	当第1四半期 （百万円）	前第1四半期 （百万円）	増減率
一般用消費財事業	51,566	51,482	0.2%	2,253	4,169	
産業用品事業	11,092	11,371	2.5%	50	39	
海外事業	18,578	14,049	32.2%	430	628	31.6%
その他	5,555	6,333	12.3%	108	195	44.5%
小計	86,792	83,237	4.3%	1,664	3,384	
調整額	15,174	15,661		145	42	
合計	71,618	67,575	6.0%	1,518	3,427	

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、セグメントの業績については、セグメント内及びセグメント間の内部売上高を含んでおります。

一般用消費財事業

当事業は、「オーラルケア分野」、「ビューティケア分野」、「ファブリックケア分野」、「リビングケア分野」、「薬品分野」、「その他の分野」に分かれており、全体の売上高は、前年同期比8千3百万円の増加となりました。セグメント損失（営業損失）は、販売促進費の効率化等により競争費用が減少し、前年同期比19億1千5百万円の減少となりました。

	当第1四半期（百万円）	前第1四半期（百万円）	増減率
売上高	51,566	51,482	0.2%
セグメント損失（営業損失）	2,253	4,169	

[売上高の分野別状況]

	当第1四半期（百万円）	前第1四半期（百万円）	増減率
オーラルケア分野	9,489	9,732	2.5%
ビューティケア分野	4,329	4,636	6.6%
ファブリックケア分野	15,984	14,958	6.9%
リビングケア分野	3,790	4,100	7.6%
薬品分野	5,821	6,273	7.2%
その他の分野	12,150	11,782	3.1%

（オーラルケア分野）

歯磨は、昨年秋に発売した「デンターシステム しみるケア ハミガキ」がお客様のご好評を得るなど主力の「デンターシステム」が好調に推移しましたが、全体の売上は前年同期を下回りました。

歯刷牙は、主力の「デンターシステム」が堅調に推移するとともに、極薄ヘッドと極細ネックで奥歯の奥までブラシが届いてしっかり磨ける新製品「クリニカ アドバンテージハブラシ」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前年同期を上回りました。

口中剤は、「クリニカ デンタルリンス」が伸びなやみましたが、「デンターシステムEX(イーエックス) デンタルリンス」が好調に推移し、全体の売上は前年同期比微増となりました。

(ビューティケア分野)

ハンドソープは、改良発売した「キレイキレイ 薬用泡ハンドソープ」が好調に推移しましたが、液体タイプが伸びなやみ、全体の売上は前年同期比横ばいとなりました。

制汗剤は、独自のマイクロパウダー配合でサラサラ感が持続する、ミスト状で出るウォータータイプの新製品「Ban(バン)シャワーデオドラント」がお客様のご好評を得ましたが、主力のパウダースプレーが伸びなやみ、全体の売上は前年同期を下回りました。

(ファブリックケア分野)

洗濯用洗剤は、粉末洗剤が市場規模縮小の影響を受けましたが、洗浄力を高めて改良発売した「トップ NANOX(ナノックス)」、洗うたび衣類の抗菌力が高まる「トップ HYGIA(ハイジア)」などの超コンパクト洗濯用液体洗剤が好調に推移し、全体の売上は前年同期比横ばいとなりました。

柔軟剤は、ベリー系スイーツの甘い香りの新製品“アニー”を加えた「香りとデオドラントのソフラン アロマリッチ」シリーズが好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

(リビングケア分野)

台所用洗剤は、「CHARMY(チャーミー) 泡のチカラ」シリーズが伸びなやみ、全体の売上は前年同期を下回りました。

住居用洗剤は、「トイレのルック」が伸びなやみ、全体の売上は前年同期を下回りました。

調理関連品は、「リード ヘルシークッキング ペーパー」が好調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

(薬品分野)

解熱鎮痛薬は、主力の「パファリンA」が堅調に推移しましたが、「パファリンルナ i(アイ)」が競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

栄養ドリンク剤は、「グロンサン」、「新グロモント」が市場規模縮小の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

点眼剤は、年齢や目の酷使によるつらい眼疲労・目やになどによる目のかすみに優れた効果を発揮する新製品「スマイル40 プレミアム」、清涼感をおさえたマイルドなさし心地の新製品「スマイル40EX(イーエックス) ゴールドマイルド」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

(その他の分野)

機能性食品等は、主力の「ナイスリムエッセンス ラクトフェリン」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

ペット用品は、猫用トイレの砂「ペットキレイ ニオイをとる砂」が伸びなやみ、全体の売上は前年同期を下回りました。

## 産業用品事業

当事業では、油脂活性剤、導電性カーボン、業務用洗剤等を取り扱っており、全体の売上高は、前年同期比2億7千8百万円の減少となりました。セグメント損益（営業損益）は、収益性の高い製品が伸長し前年同期比9千万円の増加となりました。

	当第1四半期（百万円）	前第1四半期（百万円）	増減率
売上高	11,092	11,371	2.5%
セグメント損益（営業損益）	50	39	

油脂活性剤は、洗剤等の原料や地盤改良剤等の土木建築用途が順調に推移しましたが、その他の用途が伸びなやみ、全体の売上は前年同期を下回りました。

導電性カーボンは、海外向けが好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

業務用洗剤は、ハンドソープが順調に推移するとともに、厨房向け消毒用アルコールが好調に推移し、全体の売上は前年同期を上回りました。

## 海外事業

海外は、タイ、韓国、中国等において事業を展開しており、全体の売上高は、前年同期比32.2%の増加（為替変動の影響を除いた実質前年同期比は10.9%の増加）となりました。セグメント利益（営業利益）は、市場地位向上に向けて競争費用を増加させたため前年同期比31.6%の減少となりました。

	当第1四半期（百万円）	前第1四半期（百万円）	増減率
売上高	18,578	14,049	32.2%
セグメント利益（営業利益）	430	628	31.6%

## （主要国の状況）

タイでは、洗濯用洗剤「パオ」が堅調に推移するとともに、「システム」歯刷牙が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回り、円貨換算でも大幅に上回りました。

韓国では、洗濯用洗剤の液体「ビート」、ハンドソープ「キレイキレイ」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を上回り、円貨換算では大幅に上回りました。

中国では、「システム」歯刷牙が順調に推移しましたが、携帯用歯磨セット等の輸出が減少し、全体の売上は前年同期を下回りました。なお、為替変動の影響を受け円貨換算ではかなり上回りました。

## その他

その他では、建設請負事業が伸びなやみ、全体の売上高は55億5千5百万円（前年同期比12.3%減）、セグメント利益（営業利益）は1億8百万円（前年同期比44.5%減）となりました。

	当第1四半期（百万円）	前第1四半期（百万円）	増減率
売上高	5,555	6,333	12.3%
セグメント利益（営業利益）	108	195	44.5%

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末と比較して9億4千万円減少し、2,566億5千4百万円となりました。純資産は、23億4千8百万円増加し、1,165億1千2百万円となり、自己資本比率は43.3%となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、今後の目指す姿と、そこに至る戦略として新経営ビジョン「Vision2020」を策定しております。

「Vision2020」で目指す3つのビジョン 「くらしとこころの価値創造企業を目指す」 「環境対応先進企業を目指す」 「挑戦・創造・学習企業を目指す」
---

この「Vision2020」の実現に向け「V - 1 計画」の4つの戦略を着実に実行し、成果につなげていくことが当社グループの課題であると認識しております。

#### 国内事業の質的成長

一般消費財事業では、主力のヘルス&ホームケア事業において、ブランド戦略の徹底と競争費用の効率化を進め、収益力を強化してまいります。また、研究開発での外部との連携強化等により、技術シーズの創出に取り組むとともに、安定かつ効率的なサプライチェーンの構築も進めてまいります。

#### 海外事業の量的成長

成長市場であるアジアを中心に、オーラルケア製品、洗濯用洗剤の市場地位向上を目指し、マーケティング活動の一層の充実を図るとともに、生産能力の増強も着実に進めます。あわせて、フィリピン事業の立ち上げに加え、他の新規参入エリアの探索体制を強化し、事業の拡大を図ってまいります。

#### 新しいビジネス価値の開発

通信販売事業のさらなる成長を目指し、商品開発、育成体制を強化するとともに、当社保有資源を活用した新たな事業展開等、新規事業機会の探索も積極的に進めてまいります。

#### 組織学習能力の向上

新しいコーポレートメッセージのもと、多様な人材が活躍できる環境づくりと人材育成施策を行い、チャレンジを促す組織文化への変革を進めます。また、当社の環境対応活動である「ECO LION(エコライオン)」活動にも一層注力し、環境保全への貢献を果たしてまいります。

当社グループでは、これらの4つの戦略を強力に推進し、収益性の向上と事業基盤の強化を図るとともに、持続可能な循環型社会の実現に向け幅広く貢献し、企業価値の向上を目指してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を定めており、その内容の概要等は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思にもとづいて行われるべきものと考えております。また当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきではないと考えております。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中には、係る行為の目的等が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

#### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、明治24年の創業以来、長きにわたり人々の健康と清潔で快適な暮らしに役立つ優良製品の提供を通じ、社会に貢献することを目指してまいりました。また、『「愛の精神の実践」を経営の基本とし、人々の幸福と生活の向上に寄与する』との社是のもと、口腔衛生啓発活動等の社会貢献活動にも積極的に取り組んでおります。このような一貫した「企業理念にもとづく事業活動」の継続により、現在の当社事業は、歯磨、歯刷子、洗濯用洗剤、ハンドソープなどの日用品、解熱鎮痛薬、アイケア剤などの一般医薬品等、生活に欠かすことのできない製品分野にわたり、多くのお客様からご愛顧をいただいております。

企業経営を取り巻く環境が絶えず変化する中、今後とも一貫した経営理念にもとづいて、よりお客様に満足いただける製品・サービスを創出し、生活者の良きパートナーであることが当社の中長期的な企業価値の向上につながるものと考えております。

創業120周年を機に当社の目指す姿を定めた「Vision2020」の実現に向け、「V - 1計画」の戦略を着実に実行に移し、企業価値の向上を目指してまいります。

また、当社は、取締役の任期を1年として社外取締役2名を置き、経営の監督機能の強化を図るとともに社会通念上の視点から経営の評価を行うため社外有識者で構成される「経営評価委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

#### 基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）

当社は、平成24年3月29日開催の第151期定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続についてご承認いただいております。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）が遵守すべき手続きを明確にし、株主及び投資家の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間並びに買付者等との交渉の機会を確保することを可能とするものであり、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合には対抗措置の発動を警告するものであります。

本プランの対象となる大規模買付行為とは、以下の（ ）または（ ）に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為であります。

- （ ）当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%超となる買付け
- （ ）当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%超となる公開買付け

本プランに従った対抗措置の発動等については、当社取締役会の恣意的判断を排するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役及び社外監査役で構成される企業統治委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆さまに適時に情報開示し透明性を確保するものとしております。

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、対抗措置の発動の是非に関し株主の皆さまの意思を確認するために、当社取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非に関する議案を付議するものとしております。

#### 本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであること、株主の共同の利益を損なうものではないこと、当社社員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

( ) 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。

( ) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされようとする際に、当該大規模買付け等に依るべきか否かを株主の皆さまがご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

( ) 株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、買付者等による大規模買付け等に対する対抗措置発動の是非について株主の皆さまの意思を直接確認するものであります。

また、本プランの有効期間は、平成27年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時までであります。係る有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆さまの意思が十分反映される仕組みとなっております。

( ) 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として企業統治委員会を設置しております。

企業統治委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役の中から当社取締役会により選任された者により構成されております。

また、当社は、必要に応じ企業統治委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆さまに情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

( ) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

( ) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期が現在1年のため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

( <http://www.lion.co.jp/ja/company/press/2012/pdf/2012023.pdf> )

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は20億5百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,185,600,000
計	1,185,600,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	299,115,346	299,115,346	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	299,115,346	299,115,346		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年12月26日
新株予約権の数(個)	47,257
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,257(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)
新株予約権の行使期間	平成25年1月15日から平成55年1月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 379 資本組入額 190
新株予約権の行使の条件	当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く。)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日または取締役役に就任した日の翌日から10日以内とし、行使に当たっては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中でその地位を喪失した場合または従業員を退職した場合または取締役役に就任した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヵ月未満は1ヵ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率  
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じ

たときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案または株式移転計画承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。

(注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り378円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当り378円については、当社執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日		299,115		34,433		31,499

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,713,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 265,709,000	265,709	
単元未満株式	普通株式 2,693,346		
発行済株式総数	299,115,346		
総株主の議決権		265,709	

(注) 1 「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式613株が含まれております。

2 上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,000株及び550株含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ライオン株式会社	墨田区本所一丁目3番7号	30,713,000		30,713,000	10.27
計		30,713,000		30,713,000	10.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,149	28,509
受取手形及び売掛金	2 51,218	2 43,221
有価証券	16,358	8,997
商品及び製品	20,383	23,602
仕掛品	3,496	3,930
原材料及び貯蔵品	7,954	7,678
その他	5,527	7,100
貸倒引当金	41	44
流動資産合計	131,047	122,996
固定資産		
有形固定資産	61,955	64,414
無形固定資産		
商標権	15,301	14,369
その他	2,453	2,352
無形固定資産合計	17,754	16,722
投資その他の資産		
投資有価証券	28,564	33,761
その他	18,312	18,798
貸倒引当金	39	39
投資その他の資産合計	46,837	52,521
固定資産合計	126,547	133,658
資産合計	257,595	256,654
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 40,530	2 40,768
短期借入金	5,943	6,093
1年内返済予定の長期借入金	2,416	2,416
未払金及び未払費用	39,650	36,244
未払法人税等	1,532	917
賞与引当金	1,928	1,512
返品調整引当金	664	663
販売促進引当金	408	597
役員賞与引当金	147	53
その他	2,920	3,041
流動負債合計	96,142	92,309
固定負債		
長期借入金	22,670	21,491
退職給付引当金	19,231	19,333
役員退職慰労引当金	331	367
資産除去債務	324	334
その他	4,731	6,305
固定負債合計	47,288	47,832
負債合計	143,431	140,142

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	34,433	34,433
資本剰余金	31,499	31,499
利益剰余金	57,996	55,644
自己株式	16,656	16,662
株主資本合計	107,273	104,915
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,688	6,570
繰延ヘッジ損益	6	0
為替換算調整勘定	1,708	233
その他の包括利益累計額合計	1,987	6,337
新株予約権	129	144
少数株主持分	4,772	5,115
純資産合計	114,163	116,512
負債純資産合計	257,595	256,654

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	67,575	71,618
売上原価	30,194	31,956
売上総利益	37,380	39,661
販売費及び一般管理費	40,808	41,180
営業損失( )	3,427	1,518
営業外収益		
受取利息	36	49
受取配当金	4	4
持分法による投資利益	197	244
受取ロイヤリティー	45	58
為替差益	50	123
その他	87	86
営業外収益合計	423	566
営業外費用		
支払利息	178	167
その他	20	30
営業外費用合計	199	197
経常損失( )	3,203	1,148
特別利益		
固定資産処分益	-	38
投資有価証券売却益	-	7
特別利益合計	-	46
特別損失		
固定資産処分損	17	26
減損損失	70	18
特別損失合計	88	44
税金等調整前四半期純損失( )	3,291	1,146
法人税、住民税及び事業税	514	461
法人税等調整額	1,704	805
法人税等合計	1,189	344
少数株主損益調整前四半期純損失( )	2,102	802
少数株主利益	220	207
四半期純損失( )	2,323	1,010

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	2,102	802
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,580	2,863
繰延ヘッジ損益	37	7
為替換算調整勘定	1,079	1,795
持分法適用会社に対する持分相当額	174	224
その他の包括利益合計	3,872	4,876
四半期包括利益	1,770	4,074
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,239	3,339
少数株主に係る四半期包括利益	531	734

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
ピーティーライオンウイングス	1,571百万円	2,206百万円
従業員	90百万円	93百万円
計	1,662百万円	2,300百万円

(注) 上記保証債務は、保証先の借入金に対するものであります。

前連結会計年度の保証債務1,662百万円のうち785百万円については、当社の保証に対し他者から再保証を受けております。

当四半期連結会計期間の保証債務2,300百万円のうち1,103百万円については、当社の保証に対し他者から再保証を受けております。

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次のとおり四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
受取手形	990百万円	1,050百万円
支払手形	1,014百万円	1,594百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費	2,781百万円	2,667百万円
のれんの償却額	32百万円	32百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月10日 取締役会	普通株式	1,610	6.00	平成23年12月31日	平成24年3月5日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月12日 取締役会	普通株式	1,342	5.00	平成24年12月31日	平成25年3月5日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	一般用消費財 事業	産業用品事業	海外事業				
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	46,104	7,002	13,371	1,096	67,575		67,575
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高(注)1	5,378	4,369	677	5,236	15,661	15,661	
計	51,482	11,371	14,049	6,333	83,237	15,661	67,575
セグメント利益又は 損失( )	4,169	39	628	195	3,384	42	3,427

(注)1 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 42百万円は、内部取引消去額等であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	一般用消費財 事業	産業用品事業	海外事業				
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	46,407	6,839	17,649	722	71,618		71,618
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高(注)1	5,158	4,253	929	4,833	15,174	15,174	
計	51,566	11,092	18,578	5,555	86,792	15,174	71,618
セグメント利益又は 損失( )	2,253	50	430	108	1,664	145	1,518

(注)1 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額145百万円は、内部取引消去額等であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	8円65銭	3円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	2,323	1,010
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	2,323	1,010
普通株式の期中平均株式数(千株)	268,494	268,394
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年2月12日開催の取締役会において、平成24年12月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 1,342,008,665円

1株当たりの金額 5円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年3月5日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5月14日

ライオン株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 網本重之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村裕輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているライオン株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ライオン株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。